

（第1面）

産業廃棄物処理計画書	
平成 29 年 6 月 30 日	
愛知県知事 殿	
提出者	
住 所 名古屋市港区九番町 4-1-5	
氏 名 大成ロテック㈱中部支社 支社	
長 鈴木 克也	
（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）	
電話番号 052-661-6951	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 12 条第 9 項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名 称	平成 27 年度西三河地区交通安全施設整備工事他
事業場の所在 地	刈谷市一里山町一里山他
計画期 間	平成 29 年度（平成 29 年 4 月～平成 30 年 3 月）
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種 類	06 総合工事業
②事業の規 模	愛知県内の元請工事完工高 69975 万円（平成 28 年度実績）
③従業員 数	140 人（中部支社）
④産業廃棄物の一連の処理の工程	・ がれき類（コンクリート・アスファルト）→中間処理業者に委託し、再資源化 ・ 汚泥→中間処理業者に委託し、脱水後、砂・改良土等に再資源化 ・ 木くず→中間処理に委託し、チップ等に再資源化 ・ 金属くず→中間処理に委託し有価物として再生利用 ・ 廃プラスチック→中間処理施設に委託し、燃料化し再資源化 ・ 混合物→中間処理業者に委託して選別（分別）して再資源化

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) 本 社 安全環境品質部 (安環品部長) ↓ 中部支社 安全環境品質部 (安環品部長) ↓ 各事業所 事業所長 ↓ 工事現場責任者 (廃棄物管理責任者)			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
1 現状	【前年度 (平成 28 年度) 実績】 ※別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	排出 量	t	t
	(これまでに実施した取組) ※別紙参照		
②計画	【目標】 ※別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	排出 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ※別紙参照		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 各品目毎の分別を徹底している		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 各品目毎の分別を徹底する		

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項		
1 現状	【前年度（平成 28 年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	
	(これまでに実施した取組)	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	
	(今後実施する予定の取組)	
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項		
1 現状	【前年度（平成 28 年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	
(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	

		(今後実施する予定の取組)
--	--	---------------

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
1 現状	【前年度（平成 28 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量		
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量		
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
1 現状	【前年度（平成 28 年度）実績】 ※別紙のとおり		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託 量	t	t
	優良認定処理業者へ の 処理委託 量	t	t
	再生利用業者へ の 処理委託 量	t	t
	認定熱回収業者へ の処理委託 量	t	t

		認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託 量	t	t
		(これまでに実施した取組) ※別紙のとおり		

(第 5 面)

	②計画	【目標】※別紙のとおり		
		産業廃棄物の種類		
		全処理委託 量	t	t
		優良認定処理業者への処 理委託 量	t	t
		再生利用業者への 処理委託 量	t	t
		認定熱回収業者への 処理委託 量	t	t
		認定熱回収業者以外の熱 回収を行う業者への処 理委託 量	t	t
		(今後実施する予定の取組)		
	※別紙のとおり			
※事務処理欄				

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項									
①現状	【前年度(平成28年度)実績】								
	産業廃棄物の種類	がれき類	汚泥	木くず	廃油	金属くず	混合物		
	排出量	6,625.1	673.3	4.7	0.2	0.6	78.3		
	(これまでに実施した取組) 当社の産業廃棄物の排出量は、年度毎の元請工事受注量や工事内容に左右され、排出量の削減が困難なため、 分別の徹底や排出された産業廃棄物のうち再生可能なものは、100%再利用を実施している。								
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	がれき類	廃プラ	金属くず	汚泥	紙くず	木くず	混合物	
	排出量	6,000	14.0	2.0	100.0	2.0	2.0	30.0	
	(今後実施する予定の取組) 必ずしも産業廃棄物の削減が実現できる業種ではないため、排出された産業廃棄物の分別の徹底や、 再生可能品目については、100%再利用を実施する。 なお、排出量の平成29年度計画値は平成28年度と通常の工事量、工事内容であると仮定して定めている。								

産業廃棄物の処理の委託に関する事項									
①現状	【前年度(平成28年度)実績】								
	産業廃棄物の種類	がれき類	汚泥	木くず	廃油	金属くず	混合物		
	全処理委託量	6,625.1	673.3	4.7	0.2	0.6	78.3		
	優良認定処理業者への処理委託量	1,048	382	0.8	0	0.6	47.0		
	再生利用業者への処理委託量	6,625.1	673.3	4.7	0.2	0.6	78.3		
	認定熱回収業者への処理委託量	0	0	0	0	0	0		
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0	0	0	0	0	0		
	(これまでに実施した取組)								
	がれき類(アスガラ・コンガラ)は中間処理後、再利用率100%達成している。								
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	がれき類	廃プラ	金属くず	汚泥	紙くず	木くず	混合物	
	全処理委託量	6,000	14.0	2.0	100.0	2.0	2.0	30.0	
	優良認定処理業者への処理委託量	1,000	10.0	1.0	30.0	1.0	1.0	20.0	
	再生利用業者への処理委託量	6,000	14.0	2.0	100.0	2.0	2.0	30.0	
	認定熱回収業者への処理委託量	0	0	0	0	0	0	0	
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0	0	0	0	0	0	0	
	(今後実施する予定の取組)								
	処理委託先の選定に際しては、優良認定処理業者を優先したいと考えている。 がれき類(アスガラ・コンガラ)が発生した場合は再生アスファルト合材・再生路盤材として100%を利用する。 混合廃棄物は分別を徹底する。								